

委 託 設 計 書						設 計 年 月 日	令和7年8月28日		
決 裁	部長	審議監	課長	担当室長	補佐	主査	担当	設計者	設計内容 審査済
事業名称	学校給食調理器具等の衛生検査委託								
事業場所	松戸市教育委員会指定場所					期 間	自 契約締結日の翌日 至 令和 8年 3月31日		
設計金額	委託価格 円								
	委託費計 円 (内消費税及び地方消費税額 円)								
設計概要	(1)調理器具等の細菌検査(小学校45校・中学校20校) 対象器具等:①包丁 ②まな板 ③シンクの蛇口 ④靴の底 ⑤非加熱用冷蔵庫の取手 ⑥アルコールスプレーの容器の取手 (2)調理器具等の細菌検査(小学校2校・中学校1校) 対象器具等:①検収室の置き台 ②食材料を入れ替える容器 ③給食室から廊下に出る扉の取手(内側) ④加熱用冷蔵庫の取手 ⑤オープンの取手 ⑥品温測定器のまわり(持つ部分) ⑦熱風保管庫の取手 ⑧回転釜のふたの取手 ⑨運搬車の車輪 ⑩食品用スポンジ (3)食材の細菌検査(小学校1校・中学校1校) 対象食材:野菜類・卵肉類								

内 訳 表

名 称	細 別	規格寸法	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
1検体採取費	(1)人件費		式	1			
	(2)諸経費		式	1			
	(小 計)						
2細菌検査費	調理器具等の細菌検査費		式	1			
	(小 計)						
1～2の合計							
3消費税及び地方消費税の額							
(合 計)							

単 価 表

第1表							
名 称	細別	規格寸法	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
1検体採取費	(1)	人件費	人				
		(計)					
	(2)	諸経費					
		ア.業務管理費	式	1			
		イ.一般管理費	式	1			
		(ア～イの計)					

单 価 表

第2表

[illegible]

学校給食調理器具等の衛生検査委託仕様書

(趣旨)

第1条 この仕様書は、給食調理器具等の衛生検査委託の実施にあたり、委託者（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）の間に必要な事項を定めるものとする。

(履行場所)

第2条 履行場所は、市立小学校45校（表2）及び市立中学校20校（表3）とする。

(業務内容)

第3条 検査対象菌種は、次のとおりとする

- (1) 一般生菌数
- (2) 大腸菌群
- (3) 食材に応じた菌種（3種）（表1参照）

(検査対象)

第4条 検査対象器具等は表1のとおりとする。

(検査実施方法)

第5条 表1①の検査方法は、拭き取り式又はスタンプ式による簡易方式とする。

表1②③の検査方法は、食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）に基づく食品食材検査及び拭き取り検査とし、事前に教育委員会の承認を受けること。ただし、カンピロバクターの検査方法については、増菌・CCDA寒天培養法とする。

(実施対象校)

第6条 表1①の実施対象校は、市立小学校45校（表2）及び市立中学校20校（表3）とする。

表1②の実施対象校は、市立小学校2校及び市立中学校1校とし、教育委員会が別途定めるものとする。

表1③の実施対象校は、市立小学校1校及び市立中学校1校とし、教育委員会が別途定めるものとする。

なお、表1②③の実施対象校の選定にあたっては、実施日程の決定後、献立や学校行事等を考慮した上で選定するものとする。

(業務の実施日程)

第7条 業務の実施にあたっては、事前に甲及び学校と調整の上、実施日を決定し、実施日程表を甲へ令和7年11月28日（金）までに提出すること。

(業務従事者)

第8条 業務実施者は、必ず社員証（身分証明書）を身に付けること。

また、各校で作業に入る前には、最初に事務室に赴き、用件や検査時間等を説明すること。なお、検査は午前中に行うものとする。給食室に入室する際は、衛生状態に注意し、清潔な服装・靴・帽子・マスク等を着用し、検温等の健康観察を行い、発熱や咳、倦怠感等の症状がある者は業務を控えること。作業完了後、学校職員（栄養教諭あるいは学校栄養職員を指す）の押印又は署名を貰った作業完了報告書を任意の様式にて作成し、甲及び学校へ各1部ずつ提出すること。

業務実施者は、各校の給食室に立ち入る前に腸内細菌検査（O-157、サルモネラ、赤痢）を受け、その検査結果について教育委員会に報告書を提出の上、全ての検査結果が陰性である確認を受けること。

(検査結果)

第9条 検査を実施した結果、器具等から基準値を超える一般生菌数の検出又は大腸菌群の陽性反応があった項目については、教育委員会からの指示に基づいて再検査を実施すること。
(業務実施報告書)

第10条 表1①の検査が終了したときは、学校別の検査結果票を作成し、菌が検出された場合はその原因及び改善点を総括して教育委員会へ報告すること。

表1②③の検査が終了したときは、学校別の検査結果票を作成し、衛生管理の状況及び改善提案を併せて学校毎に教育委員会へ報告すること。

厨房内の衛生管理状況については、任意の様式にて点検表を作成の上、学校職員の確認を受け、署名又は押印を貰うこと。なお、学校職員とは栄養教諭又は学校栄養職員のことを指し、不在の場合はその他の学校職員で業務の内容を把握しているものとする。

報告書及び点検表については各校の結果につき2部ずつ、教育委員会へ提出すること。

報告書及び点検表は令和8年1月30日(金)までに提出すること。

再検査となった項目があった場合、教育委員会の指示があった日から2週間以内に再検査を実施し、検査結果が出てから1週間以内に教育委員会へ検査結果票を2部ずつ提出すること。

(その他)

第11条 この仕様書に記載のない事項については、学校財務課と協議を行った上で決定することとする。

表 1

	対象	菌種	検査対象学校数
① 器具等	(1) 包丁 (4) 靴の底 (2) まな板 (5) 非加熱用冷蔵庫の取手 (3) シンクの蛇口 (6) アルコールスプレー の容器の取手	一般生菌数 大腸菌群	6 5 校
② 器具等	(1) 検収室の置き台 (2) 食材料を入れ替える容器 (3) 給食室から廊下に出る扉の取手 (内側) (4) 加熱用冷蔵庫の取手 (5) オープンの取手 (6) 品温測定器のまわり (持つ部分) (7) 熱風保管庫の取手 (8) 回転釜のふたの取手 (9) 運搬車の車輪 (10) 食品用スポンジ	一般生菌数 大腸菌群	3 校
③ 食材	野菜類	3 菌種×5 食材 (O-157、セレウス、一般生菌数)	2 校 (1 校につき野菜類・卵類・肉類の 3 種)
	卵肉類	3 菌種×肉類 1 食材 3 菌種×卵類 1 食材 (O-157、サルモネラ、カンピロバクター)	

※包丁、まな板等採取箇所の候補が複数あるものについては、現場の指示に従って指定されたものから採取すること。

※非加熱用の冷蔵庫がない場合、食材を入れる冷蔵庫の取手から採取すること。

※全校共通の点検項目として、厨房内の衛生管理状況（調理器具類の保管及び取扱いの状況、施設内の壁や床の汚れの状態、食材の保管状況や温度管理、各調理員の健康管理や作業時の服装の状態等）を点検し、点検表を任意の様式にて作成した上、各校の学校職員（栄養教諭又は学校栄養職員、不在の場合はその他の学校職員で業務内容を把握している職員）から署名又は押印を受けること。

(表2) (小学校45校)

No.	学校名	住所	電話番号
1	中部小	松戸市松戸2062	047-363-4191
2	東部小	松戸市高塚新田382-1	047-391-2971
3	北部小	松戸市根本217	047-363-5251
4	相模台小	松戸市岩瀬434-2	047-363-4245
5	南部小	松戸市小山148	047-363-5171
6	矢切小	松戸市中矢切540	047-363-6288
7	高木小	松戸市金ヶ作120	047-387-5103
8	高木第二小	松戸市五香4-18-1	047-387-2191
9	馬橋小	松戸市西馬橋1-12-1	047-341-1218
10	小金小	松戸市小金355	047-341-0450
11	常盤平第一小	松戸市常盤平7-1	047-387-2397
12	常盤平第二小	松戸市常盤平4-18	047-386-1331
13	稔台小	松戸市稔台2-36-1	047-364-4129
14	常盤平第三小	松戸市常盤平西窪町25-1	047-387-4605
15	上本郷小	松戸市上本郷3620	047-363-9278
16	小金北小	松戸市殿平賀270	047-343-1263
17	根木内小	松戸市小金原2-3	047-341-2641
18	栗ヶ沢小	松戸市小金原7-16	047-341-2640
19	松飛台小	松戸市五香西4-22-1	047-387-0494
20	松ヶ丘小	松戸市松戸新田159	047-361-2238
21	柿ノ木台小	松戸市二十世紀が丘柿の木町111	047-365-7661
22	古ヶ崎小	松戸市古ヶ崎4-3620-1	047-364-5118
23	六実小	松戸市六高台4-131	047-387-9391
24	八ヶ崎小	松戸市八ヶ崎6-53-1	047-342-1094
25	梨香台小	松戸市高塚新田512-13	047-391-4311
26	寒風台小	松戸市松戸新田316-25	047-363-1048
27	河原塚小	松戸市河原塚47-1	047-392-5100
28	和名ヶ谷小	松戸市和名ヶ谷1085	047-391-2401
29	旭町小	松戸市旭町1-20-2	047-345-1177
30	牧野原小	松戸市牧の原435-1	047-385-0996
31	貝の花小	松戸市小金原8-10	047-344-8611
32	金ヶ作小	松戸市金ヶ作317	047-385-8886
33	馬橋北小	松戸市新松戸南2-1	047-344-8586
34	殿平賀小	松戸市殿平賀339-1	047-344-8621
35	横須賀小	松戸市新松戸北2-13-1	047-344-4040
36	八ヶ崎第二小	松戸市八ヶ崎3-3-1	047-344-7437
37	六実第二小	松戸市六実2-34-1	047-384-3011
38	新松戸南小	松戸市新松戸6-301	047-343-3275
39	松飛台第二小	松戸市松飛台59	047-385-4111
40	上本郷第二小	松戸市上本郷2677	047-367-3413
41	大橋小	松戸市二十世紀が丘梨元町32	047-392-2921
42	六実第三小	松戸市六高台3-141	047-384-3161
43	幸谷小	松戸市幸谷212-2	047-344-6765
44	新松戸西小	松戸市小金1180	047-344-1061
45	東松戸小	松戸市紙敷1-19-1	047-388-6621

(表3) (中学校20校)

No.	学校名	住所	電話番号
1	第一中	松戸市岩瀬587	047-363-4171
2	第二中	松戸市小山685	047-363-7205
3	第三中	松戸市馬橋2080	047-341-5195
4	第四中	松戸市五香西1-6-1	047-387-5311
5	第五中	松戸市高塚新田380	047-391-2110
6	第六中	松戸市千駄堀1341	047-343-1208
7	小金中	松戸市新松戸北2-16-11	047-341-0646
8	常盤平中	松戸市常盤平7-25	047-387-4611
9	栗ヶ沢中	松戸市小金原9-25	047-341-5178
10	六実中	松戸市六高台5-166-1	047-388-1190
11	小金南中	松戸市小金清志町1-16-1	047-342-1061
12	古ヶ崎中	松戸市古ヶ崎2515-1	047-366-0420
13	牧野原中	松戸市五香西4-39-1	047-384-3021
14	河原塚中	松戸市河原塚190	047-391-6161
15	根木内中	松戸市小金原1-30	047-343-1268
16	新松戸南中	松戸市新松戸南2-124	047-344-0188
17	金ヶ作中	松戸市金ヶ作341-15	047-384-3171
18	和名ヶ谷中	松戸市和名ヶ谷1338-1	047-391-1818
19	旭町中	松戸市旭町1-150	047-342-3651
20	小金北中	松戸市幸田206	047-348-5700